

概要版

第3次
豊川市都市計画マスタープラン
(令和7年度改訂版)



令和8年(2026)3月

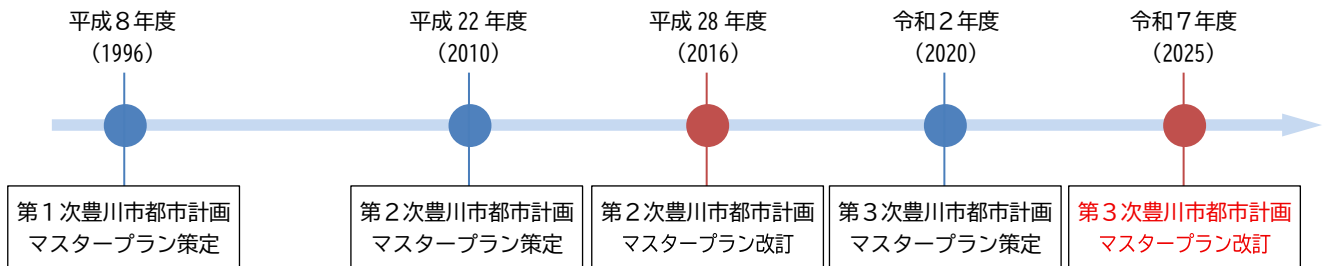
豊川市

TOYOKAWA CITY

●都市計画マスタープランとは

市町村自らが定める都市計画の総合的な指針であり、都市づくりの全体の道筋である大きな方針を明らかにする「全体構想」と、各地域のまちづくりの目標と方針を明らかにする「地域別構想」によって構成されています。

●本市における都市計画マスタープランの策定の変遷



●目標年次

令和12年度

全体構想

●将来都市像

上位計画におけるまちの未来像や都市づくりの基本理念に即するとともに、時代潮流を踏まえ、本市の豊かな歴史・文化的資源や自然環境の保全と活用を図り、都市の質や魅力を高めるとともに、多様な産業と多彩な交流を育むことで、50年後も100年後も市民が希望を持ち続け、豊かに暮らし続けることができる持続可能な都市の実現を目指します。

<将来都市像>

歴史・文化・自然が息づき

まち
人とまちが輝き続ける持続可能な都市

●都市づくりの目標

本市が目指す将来都市像を実現するため、今後の都市づくり上の課題を踏まえ、目指すべき都市づくりの目標を定めます。

【都市づくりの目標①】

生活圏ごとに様々な機能が使いやすく配置され、歩いて暮らしやすく、住みたいと思える都市づくり

自動車に過度に頼らなくても歩いて暮らしやすいコンパクトにまとまった生活圏の形成を図るとともに、各生活圏や拠点が多様な交通手段により連携し、各地域の特性や特色を生かし、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと思える住宅地の確保を図ることにより目標の実現を目指します。





【都市づくりの目標②】

多様な産業が集積、連携し、歴史・文化を生かした 多彩な交流が育まれる魅力ある都市づくり

産業機能の集積強化、それを支える産業用地や交通基盤の確保を積極的に進めます。また、豊かな歴史・文化的資源を生かし、本市の魅力を広くアピールするとともに、自然環境や市民の暮らしを支える様々な都市機能の集積を生かして多彩な交流を育みます。さらに中心拠点や地域拠点などにおいて多様な雇用の場を確保し、将来にわたって活力やにぎわいを創出し続けることにより目標の実現を目指します。



【都市づくりの目標③】

市民がいつまでも安全で安心して、 暮らし続けることができる都市づくり

高齢者の身近な生活環境の充実、世代間バランスのとれた定住促進により、誰もが安心して暮らし続けられるコミュニティの維持・活性化を図るとともに、平時から災害への備えを進めることや、災害に強い市街地の形成や地域住民と力をあわせた防災力の強化などにより目標の実現を目指します。



【都市づくりの目標④】

山並みや田園風景、海や川を守り、 都市の個性が輝き、地球環境にもやさしい都市づくり

自然環境や歴史・文化的資源を守り、生かすことで、都市の個性や魅力の向上、質の高い市民生活を確保するとともに、公共交通を中心とした移動手段の充実を図ることにより目標の実現を目指します。



【都市づくりの目標⑤】

多様な担い手が支え、連携・協働する安定した都市づくり

財源の確保を図るとともに、道路、公園、公共施設などの維持・管理に際しては、利用する市民や民間事業者の提案・アイデアを生かした利活用を進め、将来にわたって、市民などとの連携・協働により健全な都市運営ができるような仕組みづくりを進めることにより目標の実現を目指します。

● 将来都市構造

将来都市像及び都市づくりの目標の実現に向けて、目標年次における人口及び市街地の将来見通しを勘案した上で、本市が目指すべき概ね10年後の空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造」として明らかにします。

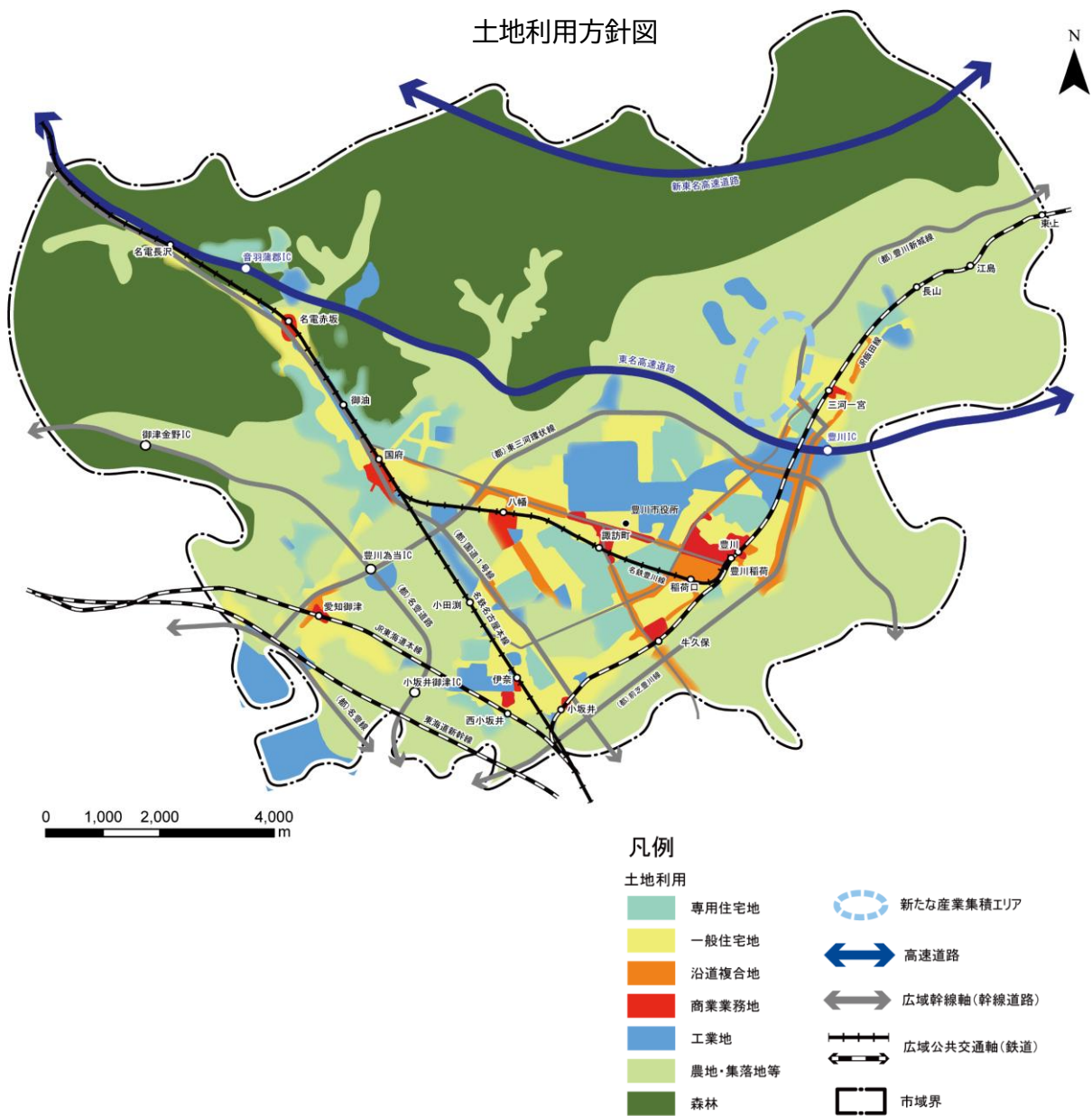
- ゾーン:** 居住や都市機能施設の分散立地を抑制し、都市構造の集約化を推し進めるといった視点から、ゾーンの形成を図ります。
- 拠点:** 都市構造の集約化と市民の生活利便性の維持確保といった視点から、拠点の形成を図ります。
- 軸:** 周辺都市との広域的な連携強化・交流の促進、各拠点の利便性の向上といった視点から、軸の形成を図ります。
- 水と緑:** 市民生活にやすらぎと潤いを与えるといった視点から、水と緑の構造の形成を図ります。



●分野別の方針

土地利用の方針

- ・市街化区域では、地区計画制度等を積極的に活用し、土地利用の適正な規制・誘導を図ります。
- ・低未利用地の宅地化を促進し、空き家の有効活用や暫定用途地域の解消を図ります。
- ・中心拠点では、多様な都市機能が複合的に立地する土地利用の誘導を図ります。
- ・地域拠点では、コンパクトにまとまった生活圏の形成を図ります。
- ・未利用地が残る臨海部工業用地では、工場・物流施設などの立地を促進します。
- ・市街化調整区域では、農地や森林などの豊かな自然環境の維持・保全を図り、秩序ある土地利用を進めます。



都市施設整備の方針

道路

- ・主要幹線道路である(都)名豊道路の4車線化や(都)東三河環状線などの未整備区間の整備を関係機関に働きかけます。
- ・スマートインターチェンジや道の駅の設置の必要性を検討します。
- ・(都)姫街道線や(都)上宿樽井線をはじめインターチェンジなどへアクセスする路線や渋滞解消に資する路線などを中心に関係機関に働きかけ、整備を推進します。
- ・既成市街地で多くみられる幅員4m未満の狭あい道路の改善を図ります。
- ・道路の緑化や無電柱化などの道路環境及び都市防災機能の向上を図ります。
- ・歩行者ネットワークの形成及び自転車の安全な利用の促進に向けた取組を進めます。
- ・まちなかの回遊性やにぎわいの創出を図るための歩きたくなる空間への高質化を図ります。

公共交通

- ・民間の鉄道やバス路線、豊川市コミュニティバスなどによる総合的かつ持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ・名鉄諏訪町駅では、駅周辺の都市基盤施設の整備を検討します。
- ・JR豊川駅では質の高い歩行者中心の都市空間の構築を図るため、JR豊川駅東西自由通路の改修を進めます。
- ・JR三河一宮駅では、駅前ロータリーの整備を進めます。
- ・その他の主要な鉄道駅では、バリアフリー化を検討します。
- ・パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道利用者の利便性を高め、鉄道の利用促進を図ります。

公園・緑地

- ・長期未整備公園の見直しや効率的な公園施設等の整備・利活用を行います。
- ・赤塚山公園は、民間活力導入によるイベント等のソフト事業により、さらなるにぎわいの創出を図ります。
- ・豊川公園では、スポーツ利用に加え、再整備を生かした多種多様なさらなる交流人口の増加を図ります。
- ・土地区画整理事業等にあわせ、必要に応じ新たな公園の整備を進めます。
- ・緑の保全や育成活動に対して、市民活動団体などの参画を促進するための仕組みづくりを進めます。

河川・下水道・水道

- ・河川整備計画に基づく改修について関係機関に働きかけ、協力します。
- ・豊川市下水道基本計画に基づき、地域の特性に応じた効率的な整備を進めます。
- ・水道施設は、計画的な整備、更新、統廃合を進め、効率化を図ります。

その他都市施設

- ・ごみ処理量の削減によるごみ処理施設の運転負荷の軽減、既存施設の延命化を図ります。
- ・ごみ処理の広域化に向けた処理体制などについて検討します。
- ・公共施設の統廃合や新設にあたっては、機能面からの多機能化・複合化を視野に効率的な立地を検討します。
- ・公共施設の多機能化・複合化を図ることにより、地域コミュニティの維持、管理コストの縮減を進めます。
- ・効率的かつ効果的に公共施設を整備するとともに、民間活力(PPP/PFI手法など)の導入に向けた取組を優先的に検討します。

市街地整備の方針

- ・拠点駅周辺の基盤整備や土地の高度利用を促進します。
- ・地域拠点周辺などで新たに必要となる住宅地の形成を検討します。
- ・現在施行中の土地区画整理事業を推進します。
- ・基盤未整備地区や密集市街地の改善・解消、低未利用地や空き家の有効活用を図ります。
- ・中心市街地(中心拠点)の活性化を図ります。
- ・周辺の農地や居住環境との調和に配慮しながら新たな産業用地の形成を検討します。



豊川駅東土地区画整理事業



豊川西部土地区画整理事業

自然環境などの保全及び景観形成の方針

- ・森林や河川・臨海部の環境の保全・育成を図ります。
- ・都市緑化の推進や無電柱化事業の促進を通じて、潤いをもたらす都市空間の形成を図ります。
- ・御油のマツ並木や豊川稲荷などの歴史・文化的な資源の保全と活用を図ります。
- ・都市生活に不可欠な緑のある暮らしが調和した田園風景の保全・形成を図ります。
- ・公共交通網の維持・確保やパーク・アンド・ライドの推進などにより、環境負荷の低減を図ります。



音羽川の桜並木



御油のマツ並木

都市防災などの方針

- ・災害のおそれがある箇所の周知を図るとともに、土地利用の適正な規制と誘導を図ります。
- ・老朽木造住宅の割合が高い地域については、重点的に建物の耐震診断及び耐震化を促進します。
- ・事前復興まちづくり計画の策定を推進します。
- ・日常的に利用される公園や公共施設などについては、指定緊急避難場所や指定避難所等として指定されていることから、適正な配置を図ります。また、災害発生時に必要となる備蓄品を確保します。



防災センター

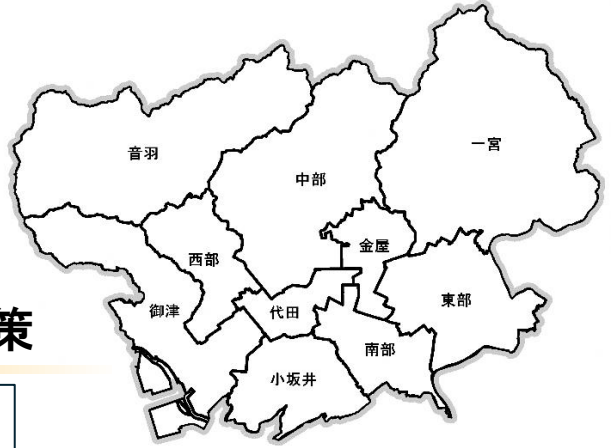


防災訓練

地域別構想

地域別構想は、市民にとって身近な生活圏の範囲ごとに、地域のまちづくりの目標と方針・施策、市民協働で目指す取組を定めます。

地域区分は、コミュニティ(まちづくり)活動の状況などを考慮し、中学校区を基本に設定します。



●地域のまちづくりの目標と方針・施策

土地利用		拠点	その他
専用住宅地	農地・集落地等	中心拠点	中学校区
一般住宅地	森林	地域拠点	高速道路
沿道複合地		緑の拠点	河川
商業業務地			都市計画道路
工業地			整備済
			未整備

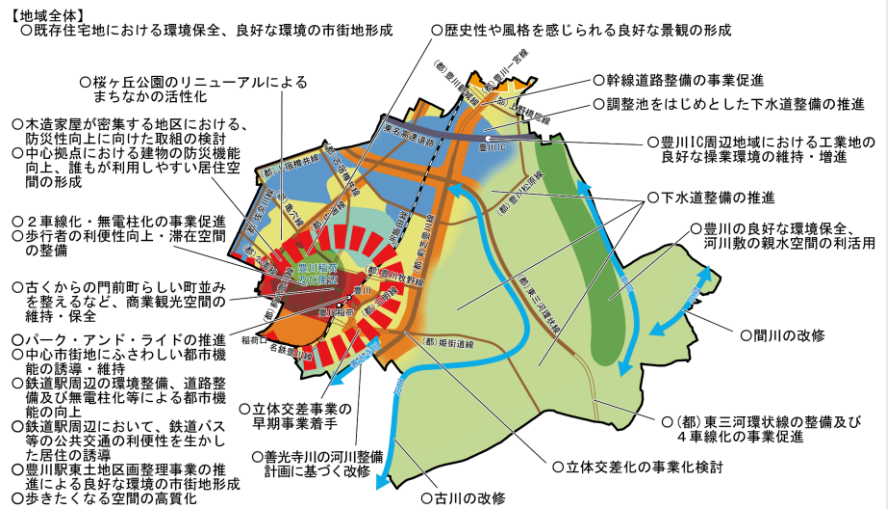
東部地域

【まちづくりの目標①】

中心拠点にふさわしい商業・業務機能を誘導し、にぎわいがあるまちづくり

【まちづくりの目標②】

質の高い環境のまちなか居住を実現するまちづくり



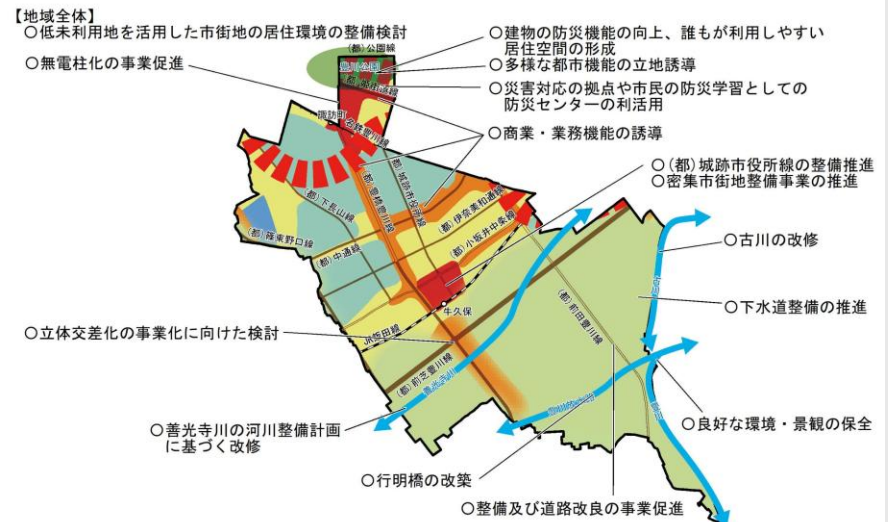
南部地域

【まちづくりの目標①】

文化・交流、商業業務機能の集積を生かした、中心拠点の一翼を担うまちづくり

【まちづくりの目標②】

防災機能の強化などによる安全で安心なJR牛久保駅周辺のまちづくり



中部地域

【まちづくりの目標①】

名鉄八幡駅周辺地区における多様な都市機能の集積と質の高い市街地環境の創出を目指すまちづくり

【まちづくりの目標②】

公園や歴史文化資源、市民の憩いの場となるレジャー施設などの機能強化とネットワークによる広域交流とにぎわいを創出するまちづくり



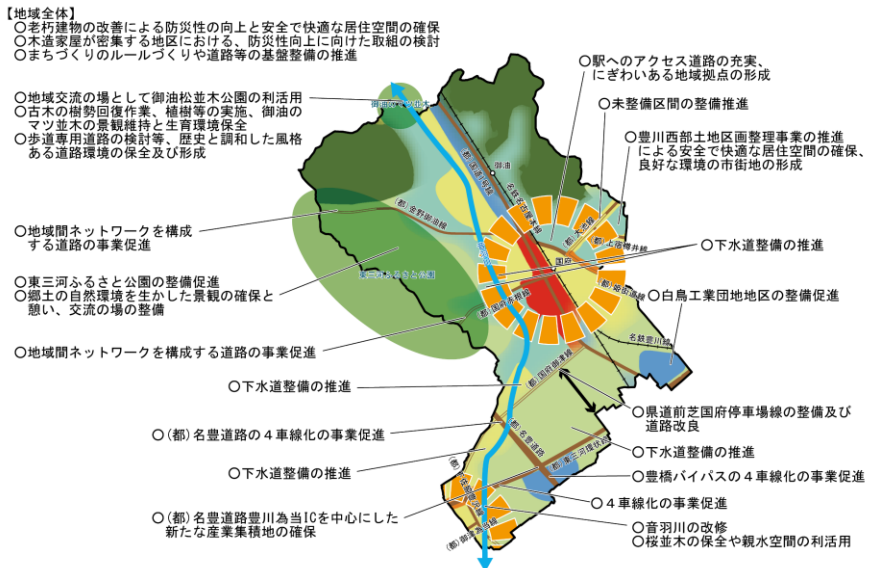
西部地域

【まちづくりの目標①】

広域公園を中心とする自然・レクリエーション環境や、歴史を伝える資源を生かした交流とにぎわいを創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】

交通の要衝、広域交通ネットワークなどのポテンシャルを活用した名鉄国府駅周辺の地域拠点としてのまちづくり



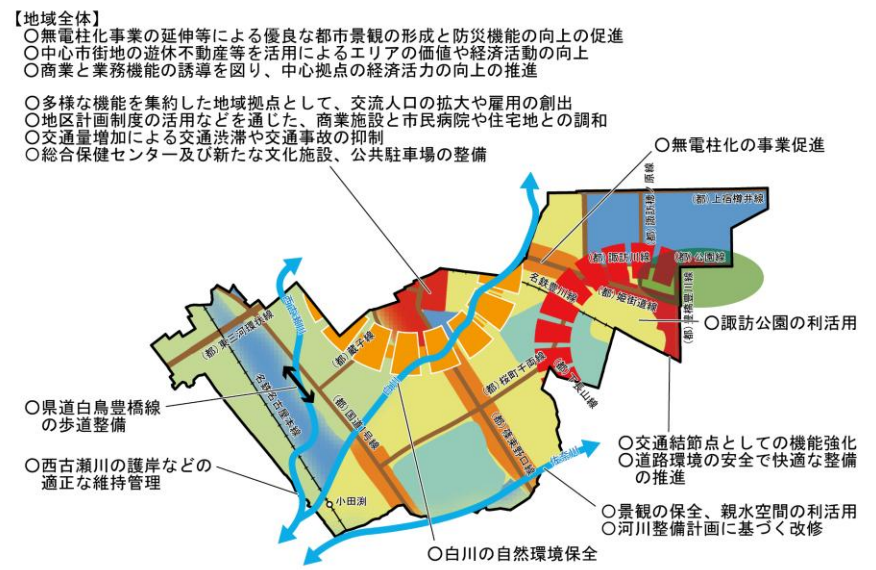
代田地域

【まちづくりの目標①】

プリオビルを拠点に地域と連携した、中心市街地の魅力と活力を生み出すまちづくり

【まちづくりの目標②】

医療、福祉、公共施設、商業、住宅などの多機能の集積する名鉄八幡駅周辺地区の地域拠点としての魅力づくり



金屋地域

【まちづくりの目標①】

JR豊川駅周辺と名鉄諏訪町駅周辺を結びつける中央通地区の魅力を創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】

環境軸を構成する佐奈川の水辺環境や桜並木を活用した潤いあるまちづくり

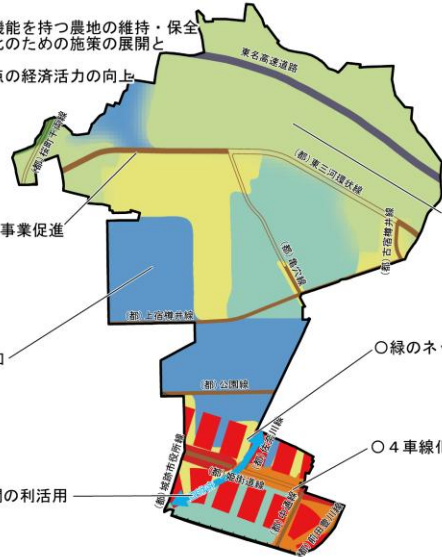
【地域全体】

- 優良な農業生産基盤、災害防止機能を持つ農地の維持・保全
- 中央通地区における商店街活性化のための施策の展開と基盤整備の促進
- 商業と業務機能を誘導、中心拠点の経済活力の向上

- 未整備区間の整備及び4車線化の事業促進
- アクセス道路の整備推進

- 周辺の住環境との調和

- 景観の保全、親水空間の利活用



- 下水道整備の推進

- 緑のネットワークの整備

- 4車線化の事業推進

一宮地域

【まちづくりの目標①】

地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり

【まちづくりの目標②】

自然環境や資源を活用し、既存の機能の充実による、魅力ある自然レクリエーション拠点としてのまちづくり

【地域全体】

- 森林の保全・育成のための基盤整備促進、安全な住民生活を確保するための治山対策
- (都)豊川新城線によるアクセス利便性に優れたJR三河一宮駅の西側において新たな産業集積を検討

- 既存施設との連携強化による観光ネットワークの形成

- 一宮地域交流会館（仮称）の整備

- 環境や景観の保全

- JR三河一宮駅ロータリー、バス停の整備及び自転車駐車場の再整備

- 商業・業務機能を集積し、活力ある地域拠点を形成
- 工業地における良好な操業環境の維持・増進

- 県道三蔵子一宮線の歩道整備及び交通安全対策の事業促進

- 手取山公園の利用促進

- 未整備区間の事業促進

- ごみ処理施設の適正な維持管理

- 事業化に向けた検討

- 露堤の治水対策

- 未整備区間の事業促進

- 良好な環境の保全

- 商業・業務機能を集積し、活力ある地域拠点を形成

- 低産神社をはじめとした歴史性を有する民有林の保全と有効活用に向けた啓発

- 下水道整備の推進



音羽地域

【まちづくりの目標①】

自然環境や歴史文化資源を活用しネットワーク化を図るとともに、既存の機能の充実による、交流とにぎわいを創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】

地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり

【地域全体】

- 統合も含めた保育施設のあり方の検討
- 安全な住民生活を確保するための治山対策（深流部の堰堤整備等）の促進
- 緊急性、重要性に応じた林道の適切な維持管理
- 支所、コミュニティ等の機能集約による音羽支所の有効活用への検討

- 桜並木景観の保全
- 親水空間の利活用
- 河川改修、護岸整備
- 砂防事業の推進
- 河川整備計画に基づく改修

- 赤坂宿の歴史と調和した風格ある道路環境の保全及び形成
- 旧東海道や宿場町という地域特性を生かし、その保全や活用等の継承など歴史資源を生かしたまちづくり

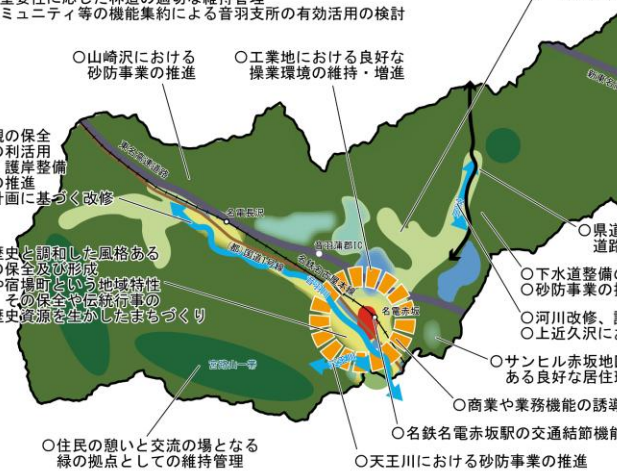
- 住民の憩いと交流の場となる緑の拠点としての維持管理

- 山崎沢における砂防事業の推進
- 工業地における良好な操業環境の維持・増進

- (都)国道1号線北側をはじめとした地域の優良農地の保全

- 県道豊川片寄線の整備と道路改良の事業促進
- 下水道整備の推進
- 砂防事業の推進
- 河川改修、護岸整備の促進
- 上近久沢における砂防事業の推進

- サンヒル赤坂地区では、ゆとりある良好な居住環境の維持
- 商業や業務機能の誘導地域拠点の形成
- 名鉄名電赤坂駅の交通結節機能の充実
- 天王川における砂防事業の推進



土地利用		拠点		その他	
	専用住宅地		中心拠点		中学校区
	一般住宅地		地域拠点		高速道路
	沿道複合地		緑の拠点		河川
	商業業務地				都市計画道路
	工業地				整備済
	農地・集落地等				未整備
	森林				

御津地域

【まちづくりの目標①】

広域公園や臨海緑地などを中心とする自然やレクリエーションの活性化によるまちづくり

【まちづくりの目標②】

JR愛知御津駅周辺をはじめとする利便性の高い地域拠点としての魅力あるまちづくり

【地域全体】

- (都)名豊道路開通による周辺地域への影響の緩和により将来にわたり良好な居住環境と地域の一体性の実現
- (都)名豊道路沿線において新たな産業集積地の確保
- 支所、コミュニティ等の機能集約による公共施設の再編・整備の検討
- 安全な住民生活を確保するための砂防事業を関係機関に働きかけ
- 木造家屋の密集する地区については、地域と連携した防災性向上に向けた取組の検討
- 県道豊川蒲郡線における道路整備
- 河川の改修促進と身近な親水空間の確保
- 未整備区間の整備
- 東三河ふるさと公園の整備促進
- (都)名豊道路の4車線化の事業促進
- 県道豊川蒲郡線における道路整備
- 下水道整備の推進
- (都)名豊道路豊川為当ICを中心とした新たな産業集積地の確保
- 県道金野豊川線における道路改良の事業促進
- 未整備区間の早期事業化
- ごみ処理施設の適正な維持管理
- 砂防事業（急傾斜地崩壊対策）の推進
- 御津山の保全
- 未整備区間の整備と道路改良
- 下水道整備の推進
- パーク・アンド・ライドの推進
- JR愛知御津駅前公共駐車場の拡張整備
- JR愛知御津駅の橋上駅舎や(都)愛知御津駅自由通路、駅前広場の整備
- 河川改修事業の推進
- 津波対策
- 4車線化の事業促進
- 御津海岸の海岸保全
- 臨港道路東三河臨海線の早期事業着手、未整備の企業用地の早期整備による地域活性化
- 豊橋バイパスの4車線化の事業促進
- 未整備区間の道路整備と道路改良
- 県道小坂井御津線の歩道整備
- 新白川橋の改修事業の促進
- 河川整備計画に基づく改修
- 住民生活の安全と身近な親水空間を確保するための河川改修

小坂井地域

【まちづくりの目標①】

市街地内に近接する鉄道3駅の連携と機能分担などによる、地域拠点の魅力あるまちづくり

【まちづくりの目標②】

既成市街地の居住環境の充実、緑の創出などによる、ゆとりと潤いのあるまちづくり

【市街化区域全体】

- 工業地区については、周辺の住環境との調和
- 市街地における雨水排水対策の推進
- 学校などのコミュニティの核となる公共施設の機能の充実
- 佐奈川の河川整備計画に基づく改修
- 歩道整備
- (都)伊奈美和通線の整備
- まちづくりのルールづくりや必要な基盤整備の推進
- 宿町長者松地区の土地区画整理事業の支援及び健全で良好な住環境の形成
- 豊橋バイパスの4車線化の事業促進
- 未整備区間の整備および歩道整備
- 未整備区間の整備、交差点改良
- 善光寺川流域、走川流域において浸水被害の軽減
- 善光寺川河川整備計画に基づく改修、周辺環境の保全と形成
- 親水空間の利活用
- 立体交差化の事業促進
- 駅周辺に住民生活を支える商業機能の集積
- 駅へのアクセス道路整備の課題について検討
- 駅前広場および連絡通路の整備のあり方について検討
- 歴史的な景観を含めた周辺環境の保全
- 県道前芝国府停車場線の歩道整備
- 未整備区間の早期事業着手
- 平坂街道路切拡幅と歩道の事業促進

● 市民協働で目指す主な取組

東部 地域

- 商店街や地元事業者などが協力した、にぎわい創出を図る事業推進と若手人材の育成

南部 地域

- JR 牛久保駅周辺における地域住民による災害に強いまちづくりに向けた取組
- 佐奈川の親水空間としての環境整備及び景観の維持、保全

中部 地域

- 西古瀬川周辺や白川周辺、赤塚山公園における清掃や草刈りなどの美化活動

西部 地域

- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置などの改善の検討
- 御油松並木公園の環境保全
- 音羽川は桜並木と一体となった親水空間として維持及び保全
- 東三河ふるさと公園内において、竹林整備などの管理による里山保全

代田 地域

- 商店街や地元事業者などが協力した、中心拠点にふさわしいにぎわい創出

金屋 地域

- 佐奈川の親水空間としての環境整備及び景観の維持、保全

一宮 地域

- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 本宮山登山道の清掃、補修整備及び維持管理
- 手取山公園の環境整備や維持管理
- 大和の大いちょうを地域のコミュニティ拠点として維持・保全

音羽 地域

- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 音羽川周辺や宮路山における、清掃や草刈りなどの美化活動

御津 地域

- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 三河臨海緑地における緑化や環境活動
- 東三河ふるさと公園内において、竹林整備などの管理による里山保全

小坂井 地域

- 宿町長者松地区の土地区画整理事業を推進
- 学校などのコミュニティの核となる公共施設の機能の充実

第 3 次豊川市都市計画マスタープラン（令和 7 年度改訂版）

豊川市都市整備部都市計画課

